

1. 件名:日本核燃料開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時:令和5年8月21日(月) 15時00分～15時15分
3. 場所:原子力規制庁10階南会議室 ※テレビ会議により実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門  
立元管理官補佐、本多主任安全審査官、水野係員  
日本核燃料開発株式会社  
保安管理部長 他5名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料  
・なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	それでは、これより、令和 5 年 5 月 19 日付で申請いただいた核燃料物質使用施設変更。
0:00:12	仕様変更許可申請ですねこちらへ、日本化学援助開発株式会社、のものですがけれども、こちらの申請について、面談を開始したいと思いますよろしくお願いします。
0:00:27	よろしくお願いします。
0:00:30	それでは規制庁の水野です。こちらから教えていただいている内容について何点か確認、確認させていただきたいことがございますので
0:00:42	出させていただきますよろしくお願いします。
0:00:47	規制庁のミズノですまず 1 点目が、セル内 5 型燃料加熱装置で、加熱する資料自体はご退場とこれまでの面談等でお伺いしていると思うんですけども。
0:00:59	その理解で良いかという確認と、あと加熱後、試験を、他の試験で実施されるかと思うんですけどもその際は必ずしも答え上ではないという理解で良いかということですね。またその際、
0:01:15	加熱し、試験終わった後に、そのあとに試験を行う内容としては観察がメインのようなことをお伺いしたような気がするんですけども分析等っていうのは、何かされるご予定ございますでしょうか。よろしくお願いします。
0:01:35	はい日本のサカモト 1100 の試験の状態ですけども、試験は固体状 5 になります。
0:01:46	試験後も答え方ですが、一部はトラック等で、三つトラック等に入るかもしれませんのでその場合は、この位置図、
0:01:57	液体のものになりますが知見としては 5% 以上のものです。もう一つが、
0:02:10	誰か入っちゃう。
0:02:14	っす。
0:02:17	すいませんもう一度、二つ目お願いします。規制庁の水野です。二つ目がですね加熱が終わった後に実施する試験分析の。
0:02:29	対応についてお伺いしたいです。よろしくお願いします。試験後の分析としましては試験後の試験は観察したり重さを測ったりすることを予定しています。
0:02:43	あと一部はもしかすると電子顕微鏡等で観察、二つの原則の適用を行うことを考えています。
0:02:52	あと希薄したものにつきましては、
0:02:58	回収した後、
0:03:00	一部はICPMsという、この化学分析を予定しております。また場合によっては、こちら

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:09	そうされた顕微鏡SEM。
0:03:13	頭はそれにくっついてます元素分析装置のEDSあつと使った元素分析を考えています。
0:03:21	あるところに、以上のような分析を考えております。
0:03:30	規制庁のミズノで承知しましたありがとうございます。現状は、答え上ですべてこのような、
0:03:40	分析や観察等を重量測定等を行われるということによろしいでしょうか。
0:03:47	はい、そのご理解で結構です。ただし先ほど言いましたICPMSという分析につきましては、蒸着したものをさん等に溶かして、その液体状にしてから分析しますので、その場合は、
0:04:03	資料ではないんですけれども、蒸着したものを一度液体化させて、それを分析するという手法になります。
0:04:11	規制庁の水間です。ありがとうございます。
0:04:16	次によろしいですか。
0:04:21	規制庁の水野です。次の質問に移らせていただきます。衛藤りんカーキ管理についてなんですけれども、現在化学セルでは10キロの制限を設けて質量管理されているという、
0:04:36	5と5をこれまでの許可の内容から確認できるんですけれども、その制限を設けて、その制限のところを質量管理とされている理由は何でしょうかということなんですけれども。
0:04:52	何か根拠となる参考資料等ございましたらそれと併せて教えていただければと思いますよろしくお願いします。
0:05:09	日本核燃料開発の市野です。すみませんそちらについて確認後をですね面談資料に記載させていただければと思います。
0:05:22	規制庁のミズノで承知しました。では面談資料の方、ご修正いただいたものをあと後日、ご承認いただければと思いますよろしくお願いします。
0:05:53	規制庁のホンダ、ご説明ありがとうございます今の臨界の部分は
0:05:59	ちょっと私たちも不勉強なってもらおうと思うんですけども
0:06:05	NFDさんでこの、この量で、こういう管理しますっていうのは真木許可でね。
0:06:12	許可取っていらっしゃるんだわけですけどもその根拠となった、
0:06:17	何か文献なり、いわゆる学会での発表とかですね古くからの文献とか、
0:06:24	参考図書とか、そういったものがあるんじゃないかなというふうに思ってます、もしあるのであれば、この図書のこういった名前の図書のこういうところの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:35	起債でもってNFDでは、こういう量に制限して、こういった管理をすることに決めましたっていうのがわかれば、ありがたいなと思ってますんで確認のところは、ぜひそういった、
0:06:49	参考図書とか資料というのをちょっと意識したというかですねそういった形で、
0:06:55	面談資料の方にもう追記っていうか説明を加えていただけると、使います。どうぞよろしくお願いします。はい。
0:07:05	エネルギーのミズサコですけども、基本的にはですね安全に対策所のところに臨界管理の基準に関するところは記載しておりますでそれ一で許可を受けて、はい。
0:07:20	実施しているというところになるかと思っていますんで、安全対策書解釈聞い2系統。
0:07:30	どういう文献を参考にしたかというようなご質問だったと思うんですけども。はい。ちょっとすいませんすぐに出てくるか、現状ちょっと。
0:07:43	わかりませんので、調べてみてですね、ちょっとどんな回答すべきかってのはまたちょっとご相談させていただきたいと思います。規制庁の方で示しましたの。
0:08:01	どういった文献図書っていうのはにわかにはすぐにはそうもわからないっていうか調べないとわからないってことは、
0:08:08	理解しましたのでちょっとできる限りの調査っていうのやっていただいて、もしそれでもってことであればちょっとご相談いただければと思っています。以上です。
0:08:18	エネルギーミズサコです。はい、わかりました。
0:08:25	あ、すいません。
0:08:28	はい。
0:08:29	NFPAのユダです。はい。統計上、管理でなく主張を管理してるというのはですね。うん。まず形状が一番臨界になりやすいのが、9、
0:08:43	9なんですね。中退はいはい。遊佐。はい。勤怠であっても、この重量以上なければ、うん、委員会なりませんよっていう重量では必要かな。
0:08:55	管理をするので、はい。主要管理の方が安全側だと思います。なるほど。
0:09:07	それが今、定められているkgするってことですか。そうですね。なるほど。
0:09:19	今の。はい。規制、規制庁の方ですいません補足的にご説明どうもありがとうございます。
0:09:49	規制庁並みなのでちょっと次に
0:09:54	牽引させていただきたい内容で先日面談量は広告会社の内容に19する内容なんですけれども、最高温度ないように制御し、1450度加熱防止。
0:10:09	機構が作動されるということだったんですけども温度で作動した後に、
0:10:17	自動的に提出するという、そういう機能があるということでよろしいでしょうか。
0:10:25	はい。2億年度からサカモトサカモトです。そのような機能を伝えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:31	規制庁の三澤です。ありがとうございます。では 1450 度で作動して、その後自動的に提出するということだと理解いたしました。
0:10:43	規制庁の光田です。続きまして誤操作防止に関することでこちらについては面談資料に反映していただきたいなというところの内容なんですけれども。
0:10:57	新規制基準の解釈にある通り制御盤は人口に、すいません、人間工学的上の処理上考慮されたものであることをっていうところがあるんですけれども、そちらについて明確に
0:11:12	記載いただきたいなと思っております、
0:11:17	6月の面談資料で制御盤の写真と連携させていただいたところではあるんですけれどもそういったところで、制御盤の操作部が簡易であるためこういうことを考慮されているというような、
0:11:32	ことがいえるような内容をですね、面談資料の方に
0:11:39	席いただきたいなと思っておりますがいかがでしょうか。
0:11:44	海老沢河本です。了解いたしました。
0:11:55	規制庁の三澤です。よろしく願いいたします。
0:12:24	規制庁の三澤です。それではちょっと本日の内容についてなんですけれども、ちょっと面談資料に反映していただきたいものをちょっと質問がまざってしまっていて、ちょっとあれなので、
0:12:37	まとめさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。
0:12:42	はい。お願いいたします。
0:12:46	規制庁の水間です。先ほど少し言ってなかったかもしれないところも含めてなんですけれども、まず1点目が固体状であるということをごちら面談資料に、
0:12:58	明確に書いていただきたいので、こちらもご修正いただければと思います。
0:13:05	二つ目が、
0:13:10	今後お調べいただくことではあるんですけども臨界管理について質量管理としている、根拠についての記載いただきたいのと、
0:13:20	等の操作防止のところですね、
0:13:24	西友場の操作部が簡易であるなどという理由から人間工学上の諸因子を考慮されたものであるということがわかるように書いていただくこと。
0:13:40	これらについて面談資料の方に反映いただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。
0:13:51	日本核燃料会社の近藤です。了解いたしました。よろしく願いいたします。
0:14:13	成果がミズノですけど、こちらからの追加で確認してることは以上なんですけれども、何か
0:14:20	フリーの方からございますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:30	日本核燃料カードのコンドウです。だから特にございません。はい、ありがとうございます。それでは、面談を終了させていただければと思います。ありがとうございました。
0:14:41	どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。